

中野区教育委員会会議録 平成20年第7回定例会

○開会日 平成20年7月18日（金）

○場 所 中野区教育委員会室

○開 会 午前 10時01分

○閉 会 午前 10時16分

○出席委員（5名）

中野区教育委員会委員長	高 木 明 郎
中野区教育委員会委員長職務代理	大 島 やよい
中野区教育委員会委員	飛鳥馬 健 次
中野区教育委員会委員	山 田 正 興
中野区教育委員会教育長	菅 野 泰 一

○欠席委員（0名）

○出席した事務局職員（7名）

教育委員会事務局次長	竹 内 沖 司
教育経営担当課長	小谷松 弘 市
学校再編担当課長	青 山 敬一郎
学校教育担当課長	寺 嶋 誠一郎
指導室長	入 野 貴美子
生涯学習担当参事	村 木 誠
中央図書館長	倉 光 美穂子

○書記

教育経営分野	松 島 和 宏
教育経営分野	渡 邊 真理子

○会議録署名委員

委員長	高 木 明 郎
委 員	飛鳥馬 健 次

○議事日程

日程第1 第46号議案 中野区立学校通学区域に関する規制の一部を改正する規則

午前10時01分開会

高木委員長

おはようございます。

ただいまから教育委員会第7回定例会を開会いたします。

本日の出席状況は、全員出席でございます。

本日の会議録署名委員は、飛鳥馬委員をお願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付の議事日程表のとおりです。

それでは、日程に入ります。

<日程第1>

高木委員長

日程第1、第46号議案「中野区立学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則」を上程いたします。

議案の説明をお願いいたします。

学校再編担当課長

それでは、第46号議案「中野区立学校通学区域に関する規則の一部を改正する規則」についてご説明させていただきます。

これは、中野区立小中学校再編計画に基づきまして、来年3月31日に中野昭和小学校及び東中野小学校を廃止し、4月1日に白桜小学校を開校すること、それから、第一中学校及び中野富士見中学校を同じく3月31日に廃止し、4月1日に南中野中学校を開校することに伴いまして、規則の一部を改正するというところでございます。

議案の裏面に改正内容が記載してございます。また、横組みの表でございしますが、新旧対照表も添付してございます。こちらをごらんいただいたほうがよりわかりやすいかと思っておりますので、こちらをもとにご説明をさせていただきます。

新旧対照表の1ページでございしますが、小学校の部分でございします。こちらが規則の別表ということでございしますが、左側が改正案、右側が現行ということになっております。右側の現行の部分、塔山小学校の項でございします。こちらにつきまして、この統合に伴いまして、現在の東中野小学校の通学区域のうち、JRの線路の南側の部分が塔山小学校の通学区域に一部変更になるということで記載してございします。塔山小学校の項のうち、「東中野一丁目 1番から39番まで」という記載がございしますが、こちらが左側の改正案のところ、塔山小学校の部分、「東中野一丁目 全域」というふうに変更いたします。また、同じく、「東中野二丁目」の部分ですが、現行は「1番から8番まで、17番から22番まで」というふうになってございしますが、改正案では、左側の「東中野二丁目 1番から8番まで、17番から28番まで」というふうに変更する内容でございします。また、右側の現行の部分、中野昭和小学校、東中野小学校の部分について削除いたします。それから、左側の改正案の一番下の部分でございしますが、新たに「白桜小学校」を追加いたします。こちら

に記載してございます通学区域でございますが、現在の中野昭和小学校の通学区域全域、及び、先ほど申し上げました東中野小学校の通学区域から塔山小学校の通学区域に変更になる部分を除いた部分を合わせたものでございます。

続きまして、新旧対照表の2ページ目、裏面をごらんください。中学校の部分でございます。右側の第二中学校という部分でございますが、第二中学校の項の中で、一番上の「弥生町一丁目」のところでございます。こちら現行では「6番から11番まで、21番から30番まで、52番から60番まで」というふうになってございます。こちらにつきまして、左側の改正案のところでございますが、第二中学校、「弥生町一丁目 6番から60番まで」ということでございます。こちらにつきましては、統合に伴いまして、現在の中野富士見中学校の通学区域のうち、向台小学校の通学区域に係る部分を新たに第二中学校の通学区域に変更するという内容でございます。それから、現行の第一中学校の部分、それから中野富士見中学校の部分については削除をいたします。そして、改正案の一番下の部分、南中野中学校でございます。こちらにつきましては、現在の第一中学校の通学区域全域、及び、中野富士見中学校の通学区域から先ほどの第二中学校の通学区域に変更になる部分を除いたものをあわせたところでございます。

改正内容については以上でございます。なお、この規則につきましては、平成21年4月1日から施行を予定してございます。

ご説明は以上でございます。

高木委員長

ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたら、お願いします。

山田委員

今回の通学区域の変更にかかわることで、来年入学予定の、例えば塔山小学校の東中野一丁目のところで、新入生として学区域が変更になる、該当する児童は何人ぐらいいらっしゃるのでしょうか。

学校再編担当課長

通学区域が変更になる部分、東中野一丁目及び二丁目の一部でございますが、来年新入生の学齢の方、現在の住民登録があるその年齢のお子さんは現在のところ4人いらっしゃるということで把握してございます。

山田委員

同じく、中学校のほうの学区域の変更に伴う新入生の人数などはわかりますでしょうか。

学校再編担当課長

中学校につきましては14人ということでございます。

山田委員

ありがとうございました。

高木委員長

私から1点。

本日程の議案につきましては、学校再編計画で区民の方にお示したもののそのままです。特に変更はないと思うのですが、若干、現行のものと違ってきますので、これに対して今の当該校のほうの反応というのはどうなのでしょう。今、人数的なところはそれぐらいのお子さんが動くということなのですから。反応というのもちよつと雑駁なあれなんです。

学校再編担当課長

それは、新入学のお子さんの数で……。

高木委員長

はい。あと、今入っている子どもたちと変わってくる部分があると思うので。再編の場合は、通学区域が変わる場合はあらかじめ変更できるようなこともあるので、そこら辺も活用して割とスムーズにしているのかという確認です。

学校再編担当課長

参考までに申し上げますと、小学校のほうですが、今回この通学区域が変更になる部分で、現在、東中野小学校に在学しているお子さんというのは5人ほどいらっしゃるということで。もちろん、先ほどお話がありましたように、再編に伴う特例ということで、事前に塔山小学校のほうに指定校を変更しているお子さんもいらっしゃるかというふうに思っております。また、今回の統合に伴いまして、通学区域変更、あるいは指定校変更で東中野小学校の通学区域から塔山小学校の通学区域に変更になるお子さんというのも何人いらっしゃると思いますので、その辺につきましては、既に塔山小学校の学校長と連絡をとりまして、そういう形で変更になって新たに塔山小に行くお子さんもいらっしゃるのに対応をお願いしたいということで情報提供しているところでございます。

また、現在の中野富士見中在学学生で、今回、第二中の通学区域に変更になる部分につきましては、在学学生は1人ということでございます。この辺も統合に先立って通学区域を変更されている方ももちろんいらっしゃるかは思いますけれども、その辺も、当該校だけではなく、変更となる第二中学校のほうとも連携をとって対応していきたいというふうに思っております。

大島委員

ちょっとよろしいですか。関連して。

例えば、今度、統合すると南中野中学校になる区域に通っていらっしゃる方で、この通学区域に変更になると第二中学校の区域に住んでいるので第二中学校になるのだけれども、引き続きといいますか、南中野中学校のほうに今度通いたいという希望がある方は、それは希望を申し出れば通るものなのでしょうか。

学校再編担当課長

はい。そういった方につきましては、書類を提出していただくだけで南中野中学校のほ

うに通学していただくという取り扱いをいたします。

高木委員長

ほかに質疑はございませんでしょうか。

山田委員

先日、中学校校長会との話し合いを第九中学校で行ったわけですが、その中で大きなところは、これから地域に根づいた公立学校という形をつくるとなると、一つの中学校区の中の同じ中に小学校区があるわけですが、その通学路についてはなるだけ整合性を持ったような形にしたいということで、例えば小・中の連携だとか一貫教育を進めていくというような話が持たれたわけです。この再編計画を進める意味で、中学校の学区と小学校の学区、なるだけ整合性のあるようにしていかないといけないと思うのですが、事務局としては、そういった意見に沿っての計画ということで、確認しますけれども、よろしいでしょうか。

学校再編担当課長

今お話のあったとおり、可能な限り、小学校と中学校の通学区域の整合性をとるということも配慮した上での今後の計画を立てていきたいというふうに思っております。

高木委員長

よろしいでしょうか。

なければ、質疑を終結いたします。

それでは、挙手の方法により採決したいと思います。

ただいま上程中の第 46 号議案を原案どおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員賛成)

高木委員長

全員賛成なので、原案どおり決定いたします。

以上で、本日の日程を終了いたしました。

これもちまして、教育委員会第 7 回定例会を閉じます。

午前 10 時 16 分閉会